

第2章 日米の実質学費に関する考察

柳浦 猛（テネシー州高等教育委員会）・水田健輔（国立大学財務・経営センター）

1. はじめに

本稿の目的は、日米の大学生が実際に払っている実質学費額を明らかにすることである。米国の大学の学費が高いという事実は米国内のみならず世界一般に知られていることであるが、それでは実際に学生が果たしてどのくらいの額を支払っているかとなると、実は米国内でもあまり知られていない。その理由は、各大学の学費のデータが一般公開されていないといった初歩的な情報公開の問題ではなく、米国の複雑な奨学金システムによって平均実質学費の計算を困難にしているということに起因している。日本の場合には、奨学金といっても留学生に対する一部を除けば貸与奨学金（ローン）に限定される為、実質学費額は一般に公開されている学費額とほぼ変化はない。しかし、米国の学生は、連邦・州・大学からの複数の給与奨学金制度を組み合わせることで学費を工面しているケースが多く、また受給額も学生の学業成績や家計収入などによって大きく変わるため、それが実質学費の平均値計算を難しくしている。実際、大学のホームページ等で公式に発表されている学費を額面通り支払っている学生は半分以下であると推測されている（NCES, 2009）。2009年現在、米国連邦政府による実質学費の公式データは、2004年度のデータを最後に現在に至るまで発表されていない。州レベルにいたっては、そのようなデータを把握している州政府は数えるほどしか存在しないのが現状である。

この論文では、米国における実質学費の最新状況を米国教育省のデータベースである NAPSAS (National Postsecondary Student Aid Survey) を元に明らかにした。米国連邦政府によって発表された最新の報告書は、現在のところ 2003 年度のデータであるが、実質学費調査はその後も継続して行われている。最新のデータに基づいた実質学費の報告は未だに連邦政府によって更新されてはいないが、データ自体は NAPSAS で公開されているため、そのデータを用いて 2007-08 年度の米国の学生の実質学費を明らかにし、日本の国立大学の学費水準との比較を進めていく。

なお、本稿では上記の考察に加えて、水田（2009）と SHEEO（2008）のデータを用いて、米国の公的高等教育、日本の国立高等教育、日本の公立高等教育、日本の私立高等教育の 4 部門における「実質学費対公財政負担」の過去 20 年間の推移を検証し、両国の異同を確認する。

2. 用語の定義

本論を進める前に、ここではまず用語の定義を行う。本稿では、以下の用語を使用する。

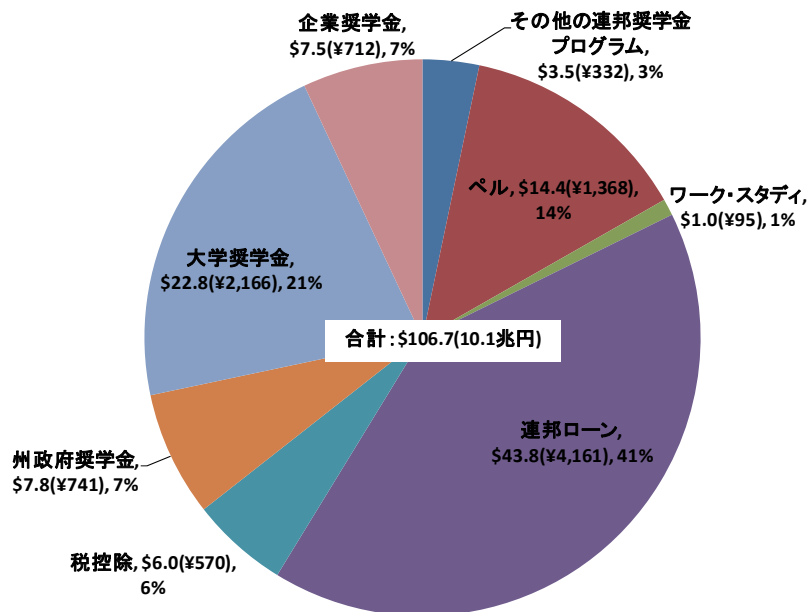
- 表示学費 (Sticker Price) : 大学によって公式発表された学費額。
- 実質学費 (Net Tuition or Net Price) : 学生・家計によって実際に支払われた学費額。生活費、教科書などにかかる費用は含まれない。ローンは実質学費に含まれる。
- 奨学金 (Student Aid) : 学生の学費及び高等教育を受けるために必要とする費用の一部もしくは全額を学生の代わりに負担することを目的とした学生・家計の第 3 者からの財政援助。本稿では、奨学金は全ての財政援助を包括的に指す言葉として使用する。
- 給与型奨学金 (Grant Aid) : 学生が返還する必要のない奨学金。

- 給与型奨学金－収入ベース (Need-based Grant Aid)：学生が返還する必要のない奨学金でかつ給付条件に家計の収入が含まれている。
- 給与型奨学金－成績ベース (Merit-based Grant Aid)：学生が返還する必要のない奨学金でかつ給付条件に学業成績が含まれている。

※ドルと日本円の換算レートは 1ドル=95円 とした。

3. 米国の奨学金システム

図 2-1 2007-08 年度の学部生に対する供給源別奨学金総額 (単位：10 億ドル・億日本円)



出所：College Board (2008b, 7)

実質学費を議論する上で、米国の奨学金システムに関する理解は必要不可欠である。日本の奨学金はほぼローンに限定される一方、米国においては、奨学金はローンだけでなく、給与型奨学金や税制優遇措置など様々な制度が存在し、それらの制度が連邦・州・大学というチャネルを通して学生に供給されている。連邦政府だけで少なくとも 20 の奨学金プログラムがあり (The Secretary of Education's Commission on the Future of Higher Education 2006, 12)、学生はその複雑に入り組んだシステムの中から、複数の奨学金を組み合わせることで実質の学費額を最小化している。ここでは、実際にどのような奨学金オプションが存在するかを簡潔に紹介していく。

図 2-1 は、2007-08 年度の学部生に対する奨学金援助額を供給源別に示している。奨学金合計総額は 10.1 兆円にのぼり、その中で最大の割合を占めるのが連邦政府のローンで、約 4.1 兆円となっている。次いで大きな割合を占めるのが各大学によって運営されている奨学金 (約 2.1 兆円)、そして連邦政府の給与型奨学金であるペル奨学金となっている (約 1.3 兆円)。米国の奨学金供給源が多岐に渡っていることが、この図から読み取ることができる。

また、別の見方として、米国の奨学金の種類は大きく分けて、①給与型、②貸与型、③その他の3種類に分類される(College Board, 2008b)。給与型とは返還の必要がない奨学金のことを指し、家計の収入レベルによって給付額が決まる収入ベースの奨学金(Need-based Aid)と、家計の収入を給付条件に含まない奨学金(Non-need-based Aid)に更に分けられる。後者の奨学金の多くが学業成績などを考慮に入れる奨学金であるため、学業ベース奨学金(Merit-based)と同義で使われることもある。②の貸与型の奨学金とは、学生が卒業後給付された額を返還していく、いわゆるローンのことを指す。図2-1で示された通り、特に連邦政府が運営しているローンが最も学生に利用されている。また、州政府も50州のうち9州がローン制度を保持している(The National Association of State Student Grant and Aid Programs, 2008)。大学でも独自のローン制度をもっているところがあり、そのシステムを利用している学生も少なからず存在する。③のその他の奨学金には、①と②に含まれないその他すべての財政援助形態が含まれる。具体例としては、学費の支払い額を家計の収入から控除できる税控除システム、大学が学生の成績やその他の状況に応じて表示学費を減額する学費割引制度、また連邦政府がキャンパス内で働く学生の賃金を大学の代わりに支払うワーク・スタディ制度などがここに含まれる。米国の学生はこれらの様々な奨学金制度を利用して、学費の支払いを行っている。NCESの発表したリポートによれば、2007-08年度において、51.7%の学部生が何らかの形で平均額4,900ドル(約46万5千円)の給与奨学金を得ている(NCES 2009, 5-6)。

4. 先行研究のレビュー

米国において実質学費の実態把握はその必要性が大きく叫ばれてきた一方で、あまり知られていない状態にあるといえる。政府公認のデータとしては、米国教育省のNational Center for Education Statistics(NCES)が2006年に発行したリポートがある(NCES, 2006)。NPSASという全国調査をベースに作られたこのリポートでは、年間実質学費のフルタイム学部生あたり平均額は、2003-04年度時点で以下のように報告されている。

| | |
|-----------------|--------------------|
| 州立研究大学 | : 3,800ドル(約36万1千円) |
| 州立大学(非研究型) | : 2,900ドル(約27万5千円) |
| コミュニティカレッジ | : 1,200ドル(約11万4千円) |
| 私立4年制研究大学(非営利) | : 14,000ドル(約133万円) |
| 私立4年制非研究大学(非営利) | : 8,700ドル(約82万6千円) |
| 営利私立大学 | : 7,800ドル(約74万1千円) |
| 全米大学合計 | : 4,800ドル(約45万6千円) |

しかし、この平均値は州外からの学生も含まれており、州内の学生だけに分析を絞れば州立大学の平均値はおそらく多少下がると思われる。しかし、この報告書ではそこまで踏み込んだ分析は行っていない。そして米国教育省によるこの全国レベルの実質学費データは、2009年8月時点で更新されていない。

米国教育省以外では、ニューヨークにその本拠を置くCollege Boardが実質学費の実態研究を行った。College Board(2008a)によれば、2008-09年度時点で、

州立4年制大学：2,900ドル（約27.5万円）
 コミュニティカレッジ：100ドル（約9,500円）
 4年制私立大学：14,900ドル（約141万5千円）

と推計している。しかし、College Board の分析手法はマクロレベルのデータを用いて実質学費を算出したのに対し、教育省はサンプル調査をもとにマイクロレベルのデータをもとに実質学費が計算されているため、単純にこの二つの研究結果を比較することはできない。また、大学種別の分類が二つの研究で異なる点も、データの比較ができない理由の一つとして数えられる。

また、College Board の研究より一步更に踏み込んだアプローチを試みたのが、Center for College Affordability and Productivity (CAPP) が2008年に発行したリポートである (Gillen, Coleman and Zhong, 2008)。このリポートでは、Integrated Postsecondary Education Data Systems (IPEDS) から得たデータを元に、米国50州の実質学費を大学種別に算出した。このリポートによれば、州立4年制大学（研究型・非研究型ともに含む）の実質学費は2006-07年度時点でおおよそ2,500ドル（約23万7千円）¹、4年制私立大学はおおよそ12,700ドル（約120万6千円）、コミュニティカレッジは、おおよそ1,000ドル（約9万5千円）となっている。

一方、州レベルでは、多くの州が実質学費を把握するためのシステムを持ち合わせていないが、いくつかの州が州内の大学を対象にしたリポートを非定期に発表している。例えばミシガン州政府、独自で集計したデータを元に、州内の15の州立大学における1985-86年度から2002-03年度までの平均実質学費を発表した (Jen, 2004)。このリポートでは、実質学費は表示学費から連邦、州、そして大学からの給付奨学金を差し引いた額と定義されている。実質学費は、大学ごとの表示学費と総学生数を乗じた額から連邦・州政府及び大学によって供給された給付奨学金を差し引き、その残りの額を各大学の総学生数で割ることによって算出されており、前述した College Board とほぼ同じアプローチを用いている。そのリポートによれば、2002-03年度のミシガンの15の州立大学の学士過程の実質学費平均は、3,498ドル（約33万2千円）であり、実質学費の表示学費に占める割合は平均63%と報告した。その後、データの更新はされていない。

ミネソタ州も実質学費の実態を把握する研究を行っている (Minnesota Office of Higher Education, 2009)。ミネソタ州のデータはCAPPと同様IPEDSを元に算出された。2006-07年度におけるミネソタの実質学費は、州立4年制大学：4,816ドル（約45万7千円）、4年制私立大学（非営利）：12,973ドル（約123万2千円）、そしてコミュニティカレッジは2,625ドル（約24万9千円）となっている。

また、学生およびその家族が実際に負担している実質学費ではなく、表示学費から差し引かれている割合に焦点を当てている研究もいくつか存在する。そのうちの一つは、National Association of College and University Business Officers (NACUBO) が行ってきた私立大学に焦点を絞った研究である。2009年に発行されたリポートによれば、2007年秋時点で、約80%の学生が何らかの形で大学から奨学金を受け取り、新入生の学費が大学の奨学金によって軽減されている割合は平均39.1%と報告している (NACUBO, 2009)。しかし、この研究においては、大学からの奨学金のみを分析の対象としており、連邦・州政府の奨学金は分析の対象外となっているため、実際に私立大学の学生が負担している実質学費はこのリポートからは明らかになっていない。

私立大学のみを対象にした NACUBO の研究に対し、College Board は、NACUBO と同じアプローチを用いて州立大学を対象にした研究を行った (Baum and Lapovsky, 2006)。このレポートによれば、州立 4 年制大学では、2004-05 年度時点で学費のディスカウント率の平均は 14.7%とされている。また、American Association of State Colleges and Universities (AASCU) は、メンバー大学のみを対象に調査を行い、その結果、ディスカウント率は 6.4%としている (AASCU, 2007)。しかし、NACUBO のレポート同様、これらの 2 つ報告書とも政府系の奨学金が含まれていないため、実質学費は明らかになっていない。

以上述べてきたように、散発的に行われてきた実質学費の計算だが、以下の表 2-1 と表 2-2 は過去の研究で明らかになったデータをまとめている。

表 2-1 近年の米国における実質学費 (Net Price/Net Tuition) の研究

| 報告者 | データ年 | 実質学費 (円) | セクター | 分析単位 | データ元 |
|----------------------------------|---------|-----------|--------------------|------|---------|
| NCES | 2003-04 | 361,000 | 州立研究大学 | 国 | NPSAS |
| | | 275,500 | 州立非研究型大学 | 国 | |
| | | 114,000 | コミュニティカレッジ | 国 | |
| | | 1,330,000 | 私立 4 年制研究大学 (非営利) | 国 | |
| | | 826,500 | 私立 4 年制非研究大学 (非営利) | 国 | |
| | | 741,000 | 私立非営利 | 国 | |
| | | 456,000 | 全米大学合計 | 国 | |
| CollegeBoard | 2008-09 | 270,750 | 州立 4 年制大学 | 国 | 独自調査 |
| | | 9,500 | コミュニティカレッジ | 国 | |
| | | 1,418,350 | 4 年制私立大学 | 国 | |
| Center for College Affordability | 2005-06 | 237,500 | 州立 4 年制大学 | 国 | IPEDS |
| | | 95,000 | コミュニティカレッジ | 国 | |
| | | 1,206,500 | 4 年制私立大学 | 国 | |
| ミシガン州政府 | 2002-03 | 332,310 | ミシガン州・州立大学平均 | 州 | 州データベース |
| ミネソタ州政府 | 2006-07 | 457,520 | 州立 4 年制大学 | 州 | IPEDS |
| | | 249,375 | コミュニティカレッジ | 州 | |
| | | 1,232,435 | 4 年制私立大学 | 州 | |

表 2-2 近年の米国における給付奨学金が表示学費に占める割合 (Tuition Discount) の研究

| 報告者 | データ年 | 学費割引率 | セクター | 分析単位 | データ |
|--------------|------|-------|-----------|--------|------|
| NACUBO | 2007 | 39% | 4 年制私立 | 国 | 独自調査 |
| CollegeBoard | 2005 | 15% | 州立 4 年制大学 | 国 | 独自調査 |
| AASCU | 2007 | 6% | 州立 4 年制大学 | メンバーのみ | 独自調査 |

最近の研究を一通り振り返る中で明らかになったことは、米国における実質学費の研究は二つのアプローチに分類することができるということである。一つは、実際に学生が負担している額を算出することを目的にした研究、そしてもう一つは表示学費から奨学金によって差し引かれている割合を明らかにすることを目的にした研究である。前者は主に、Net Price もしくは Net Tuition という言葉で表現され、後者は Tuition Discount という表現を用いていることが多い。しかし、Net Price は「学費以外の支払い」(例えば生活費や教科書代など) も含まれる場合があり、必ずしも Net Price が実質学費を意味しているとは限らないので翻訳の際には注意が必要である。また、これらの研究に使われるデータ元としては、主に IPEDS、NPSAS そして政府・研究機関が独自で集めたデータなどが中心である。

それぞれのデータ元には長所と短所があり、研究対象及び目的によって使用するデータを変える必要がある。例えば NPSAS はマイクロレベルの調査が行われているため、学生の特性別に実際に学生が支払っている実質価格の全国平均を知るためには最適であるといえるが、州ごとの

分析ができないことと、数年に一度しか調査が行われていないという欠点がある。また、IPEDS は州や大学レベルでの調査ができ、毎年データが更新されるという長所があるものの、学生の特性に合わせた調査ができないという短所も存在する。

IPEDS の欠点を理解するためには、IPEDS のデータベースに関する理解が必要となる。まず、実質学費を算出する際に使われるデータは、IPEDS 中の奨学金調査 (Student Financial Aid Survey) から得ることができる。毎年各大学は奨学金調査のために以下のデータを提出している。

- フルタイムでかつ学位取得目的のために在籍している学部生に関して：
 - フルタイムでかつ学位取得目的のために在籍している学部生数 (A 1)
 - 州内出身学生数 (A 2)
 - 州外出身学生数 (A 3)
 - 出身地不明学生数 (A 4)

- フルタイムでかつ学位取得目的のために在籍している学部生が受け取っている奨学金に関して：
 - 連邦政府からの給付奨学金平均額 (B 1)
 - 連邦政府からの給付奨学金受給者数 (B 2)
 - 州政府からの給付奨学金平均額 (B 3)
 - 州政府からの給付奨学金受給者数 (B 4)
 - 大学からの給付奨学金平均 (B 5)
 - 大学からの給付奨学金受給者数 (B 6)

まずこれらのデータを用いて、各大学の奨学金総額を算出することができる。具体的には、

$$\text{大学の給付奨学金総額 (C 1)} = B 1 \times B 2 + B 3 \times B 4 + B 5 \times B 6$$

次いで、奨学金総額を差し引く前の、学費収入を以下の公式で算出する。

$$\text{学費収入 (D 1)} = \text{州内出身学生の表示学費} \times A 2 + \text{州外出身学生の表示学費} \times A 3 \\ + \text{出身地不明学生からの奨学金を差し引く前の学費収入}^2$$

$$\text{一人当たり実質学費 (E 1)} = (D 1 - C 1) \div A 1$$

この手法の欠点としては、大学の平均値しか算出できないということが挙げられる。従って、例えば州内出身学生に絞った平均実質学費、フルタイムやパートタイム学生平均実質学費などは算出することができない。また、学生の特質に応じた分析、具体例を挙げれば収入別や人種別といった分析も不可能である。また、連邦、州、大学以外の機関から受け取っている奨学金に関して知ることはできない、といったような短所も挙げられる。

この論文においては、国レベルの比較に重点をおいているために、データとしては NPSAS を用いる。その一番の理由は、NPSAS を用いることによって、州内出身の学生の平均実質学費を

知ることができるということがあげられる。州外と州内出身の学生を含めた実質学費平均値は、州外出身の学生の学費レベルが州内の学生の学費と比べて数倍に跳ね上がるため、平均値が中間値よりも大きく高くなるという可能性がある。また、国レベルの比較分析においては、州立大学において大多数を占める州内の学生の平均値を日本の国立大学の学費と比較することが最も重要であるため、データ元は IPEDS ではなく NPSAS の方がより適切といえる。

5. 使用データ

本稿で行われる分析は、すべて NPSAS から得たデータを元に行われた。NPSAS は 1987 年より NCES によって数年に一度行われてきたインタビュー調査であり、全米から学生のサンプルを抽出し、連邦・州政府、大学、または企業などから学生が実際に受けている奨学金額の調査を行い、学生もしくはその家族が高等教育に対してどれくらいの額を家計から捻出しているのかを調べることをその目的としている (NCES, 2008)。2009 年 8 月現在で直近の調査は、2007 年秋から 2008 年春にかけて在籍した学生 (学部生 11 万 4,000 人、大学院生 1 万 4,000 人) を対象に行われた (NCES, 2009)。NPSAS の分析結果は、米国教育省のホームページで一般公開されており、誰でもアクセスが可能である。また、NPSAS の調査を通して集められたデータは、NCES が構築した Data Analysis System (DAS) という Graphical User Interface (GUI) を通じて、誰でも 2 次使用目的でアクセスすることができる。プライバシー保護のため、個人や大学名を特定するデータを取得することはできないが、それ以外のデータであれば、ユーザーは DAS を通じてクエリをデータベースに送ることによって、NCES が行っていない独自の分析を行うことができる。そして 2009 年初頭には、NCES が DAS の簡易バージョンともいえる新たな GUI (QuickStats) を公開した (<http://nces.ed.gov/datalab/quickstats>)。QuickStats は、可能な分析範囲は DAS ほど広くないが、NPSAS に精通していない専門家以外のユーザーを対象に作られた GUI であり、基本的な NPSAS データの分析が簡単に行えるようになっている。この論文ではこの QuickStats を用いて、データ分析を行った。

具体的には以下のデータを QuickStats から取得した。

- 2007-08 年度大学種別平均表示学費
- 2007-08 年度大学種別平均実質学費
- 2003-04 年度大学種別平均表示学費
- 2003-04 年度大学種別平均実質学費

そしてデータを取得する際、分析の対象となる学生の定義を選択する必要があるが、この論文では、以下の定義を用いた。

州立大学

- ・ コミュニティカレッジ
- ・ 大学と同じ州内出身の学生
- ・ フルタイムで学士課程に在籍する学生

私立大学 (営利・非営利)

- ・ フルタイムで学士課程に在籍する学生

この学生の定義に関して、先述した米国教育省の2002年のレポートとほぼ同じ定義を用いているが、本稿では、州立大学、コミュニティカレッジは州内出身の学生のみ分析対象を絞った。従って、NCESのレポートと本稿のデータの単純比較を行うことはできないということをごここで述べておく。また、最新のNPSASの調査は、営利目的の私立大学に通う学生も対象にしているため、より正確な状況把握ができるようになってきている。尚、ドルは全て円に換算して表示することとした(1ドル=95円)。また、大学種別に関しては、以下のカテゴリーを用いた。

- ・ 州立、2年制以下
- ・ 州立、2年制
- ・ 州立、4年制、非研究型
- ・ 州立、4年制、研究型
- ・ 私立、非営利、2年制
- ・ 私立、非営利、4年制、非研究型
- ・ 私立、非営利、4年制、研究型
- ・ 私立、営利、4年制以下
- ・ 私立、営利、4年制

6. 分析手法

本論の目的は、すでに述べたように「米国の学生の実質学費を明らかにする」ことである。実質学費は、学生が実際に学費の支払い目的のために負担した額を指し、生活費や教科書代などは実質学費に含まない。また、貸与奨学金(いわゆるローン)は、その受給額が実質学費に含まれる。その理由としては、ローンは学費の後払いシステムに過ぎず、学生の負担を結果的には軽減していないからである。またこの論文では実質学費を明らかにするとともに、表示学費との関係性も考察していく。具体的に以下の観点から本論では分析を行う。

1. 大学種別、表示学費年間平均、2007-08年度
2. 大学種別、実質学費年間平均、2007-08年度
3. 大学種別、ディスカウント率、2007-08年度
4. 大学種別、年間平均表示学費、2003-04年度及び2007-08年度
5. 大学種別、年間平均実質学費、2003-04年度及び2007-08年度
6. 大学種別、表示学費額の上昇率、2003-04年度から2007-08年度
7. 大学種別、実質学費額の上昇率、2003-04年度から2007-08年度
8. 大学種別、実質学費及び表示学費の上昇率比較、2003-04年度から2007-08年度
9. 大学種別、ディスカウント率推移、2003-04年度から2007-08年度

なお、ディスカウント率に関しては、大学種別ごとの表示学費平均と実質学費平均値を用いて算出されており、個々の学生のディスカウント率の平均値を表しているわけではない。

7. 米国における実質学費の分析

7-1 2007-08年度大学種別学費

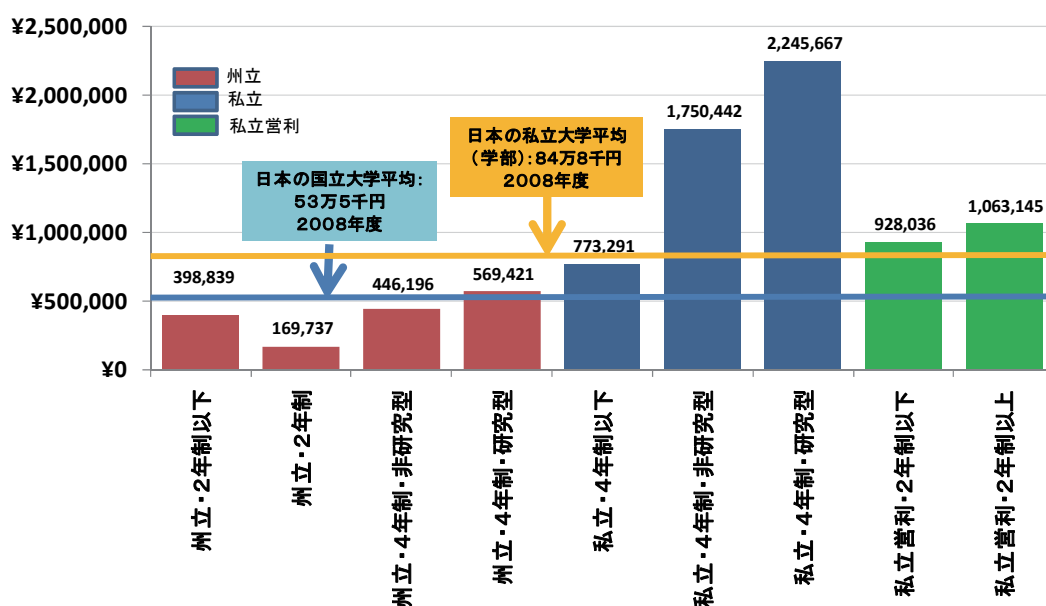
表示学費 (Sticker Price)

図2-2は、2007-08年度における、公式発表されている米国の大学(学部)の年間表示学費平均を示している。この額は大学が毎年ホームページ上に発表する学費額を指し、学生が実際

に払っている実質学費をあらわしているわけではない。この図によれば最高平均額は、研究型4年制私立大学の224万円、そして最低額は州立2年制（いわゆるコミュニティカレッジ）の16万円と、大学種別によって大きな差がある。また、一般的に州立が私立に比べて低いレベルで学費が設定されていることがわかる。

図2-2には、日本の学費水準も示しているが、日本の国立大学の平均は、2008年度で53万5千円であり、米国の研究型州立大学とほぼ同じ水準にあることがわかる。一方、日本の私立大学（4年制）は2008年度で84万8千円と、米国4年制以下の私立大学の水準とほぼ同じ学費水準に位置しており、米国の4年制私立大学の学費水準を大きく下回っていることがわかる。

図2-2 2007-08年度の米国における大学種別表示学費年間平均額・フルタイム学生
(学部レベル)



注. 州立の学生は、州内の大学に通学する学生に限る。日本の学費は授業料のみで入学金や入試検定料などは含まない。
出所: NCES (2009)、文部科学省 (2009a, 2009b)。

なお、NPSASのデータはQuickStats (<http://nces.ed.gov/datalab/quickstats/>) から入手した。

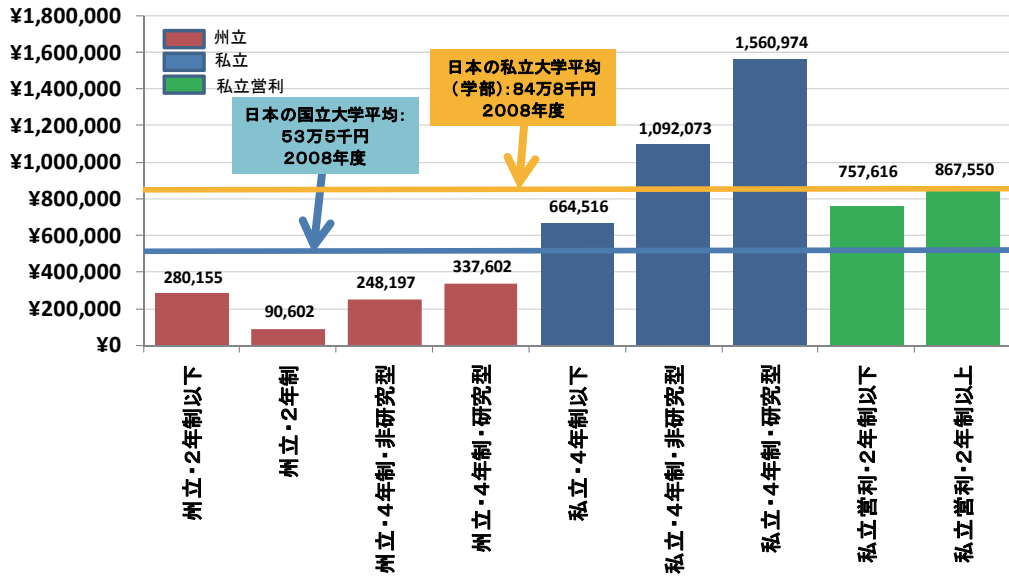
実質学費 (Net Tuition)

次の図2-3は大学が公式発表している学費に対して、学生が実際に払っている額、いわゆる実質学費の年間平均を大学種別に表した図である。ローンはここでは奨学金として換算されず、実質学費の一部として扱われている。生活費、教科書代等は分析の対象外とした。一番支払い額が低いのは州立・2年制大学（いわゆるコミュニティカレッジ）の約9万円となっている。一方、一番高い額を示している大学は研究型私立大学の約156万円となっており、大学種別によって実質学費に幅広い差があることが見て取れる。しかし、図2-2と図2-3を対比すると、図2-2で示された平均表示学費を、どの大学種別も下回っていることがわかる。

日本の国立大学と米国の州立大学を比較したとき、日本の国立大学の平均学費は、米国の州立のどの大学よりも高い水準に設置されていることがわかる。米国の研究型州立大学の平均実質学費は33万7千円で、日本の国立大学より約20万円低い。一方私立大学については、日本

が約 84 万円であるのに対し、4 年制研究型私立大学は約 156 万円、非研究型私立大学は 109 万円となっており、日本の私立大学の方が低いレベルに設定されている。

図 2-3 2007-08 年度の米国における大学種別実質学費年間平均額・フルタイム学生 (学部レベル)

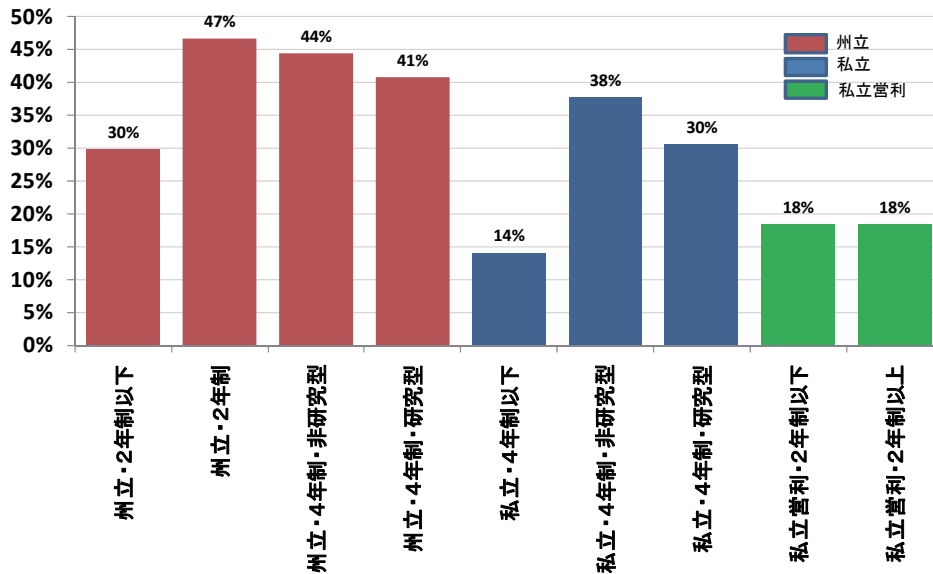


注. 州立の学生は、州内の大学に通学する学生に限る。日本の学費は授業料のみで入学金や入試検定料などは含まない。

出所: NCES (2009)、文部科学省 (2009a, 2009b)。

なお、NPSAS のデータは QuickStats (<http://nces.ed.gov/datalab/quickstats/>) から入手した。

図 2-4 2007-08 年度の米国における大学種別ディスカウント率 (学部レベル)



注: 州立の学生は、州内の大学に通学する学生に限る。

図 2-4 は、図 2-2 と図 2-3 のデータを組み合わせて、公式発表されている表示学費に対して、学生が負担しなかった金額の割合、すなわち「ディスカウント率」を示している。ディスカウント率は以下の式を用いて算出されている。

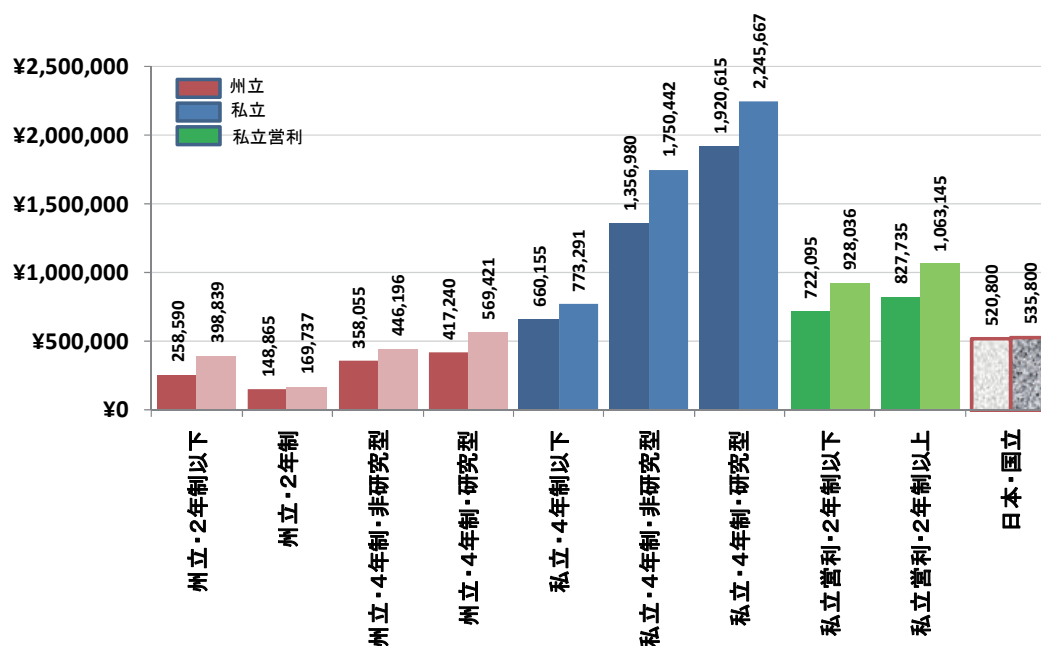
$$\text{ディスカウント率} = 1 - \text{実質学費} \div \text{表示学費}$$

一番高いディスカウント率を示しているのが、州立 2 年制大学 (47%)、次いで非研究型州立 4 年制大学 (44%)、そして研究型州立 4 年制大学 (41%) と、州立機関に通う学生の方が私立の学生よりも高い割合で学費のディスカウントが行われていることがわかる。

7-2 学費上昇率:2003-04 年度と 2007-08 年度の比較

表示学費 (Sticker Price)

図 2-5 米国における大学種別表示学費年間平均額の変化・フルタイム学生 (学部レベル)
2003-04 年度 (左) / 2007-08 年度 (右)



注. 1) 州立の学生は、州内の大学に通学する学生に限る。 2) 学費額は名目。

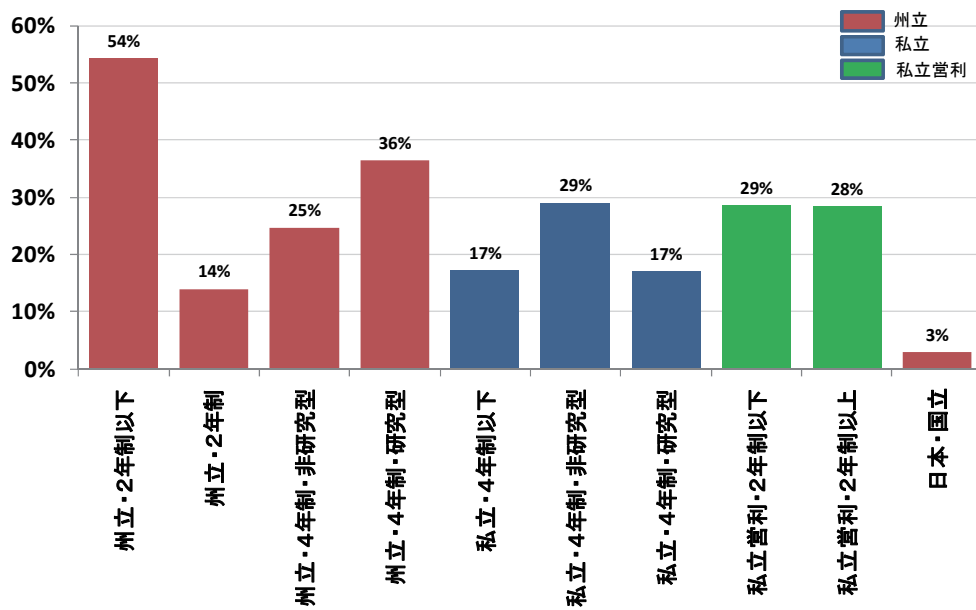
出所: NCES (2004, 2009)、文部科学省 (2009a, 2009b)。

なお、NPSAS のデータは QuickStats (<http://nces.ed.gov/datalab/quickstats/>) から入手した。

図 2-5 は、2003-04 年度と 2007-08 年度の表示学費の年間平均値の推移を、図 2-6 はその上昇率を大学種類別に示している。2003-04 年度のデータは、2007-08 年度と同様に NPSAS から入手した。変化率が一番高いのは州立・2 年制以下で 54% の上昇、次いで、州立 4 年制研究型の 36% となっている。一番上昇率が低かったのは、州立 2 年制大学の 14% となっている。

日本の国立大学の標準授業料は、法人化当初（2004年度）の520,800円から2005年度に引き上げられ、2008年度現在で535,800円となっている（芝田 2007, 99）。こうした政府統制による標準授業料の動向と、州立大学が州財政支出の動きの中で自主決定できる米国の授業料を比較するためには注意を要するが、その上昇率は3%程度であり、米国の州立大学と比べて非常に小さい（図2-5）。例えば、州立の研究型大学は15万円の増加、上昇率に直せば36%の伸びを示しており、非研究型4年制州立大学も約9万円の増加、上昇率にして25%と過去数年間の州立高等教育の学費増加率は日本を大きく上回っていることがわかる。ちなみに、日本の私立大学については、2004年度の平均学費が817,952円であり、2008年度の848,178円と比較すると3.5%程度の伸びとなっている。これは米国における研究型私立大学で17%の学費上昇を記録し、非研究型私立大学に至っては29%にも達しているのとは対照的な低さである。つまり、日本の大学における学費は、国立・私立を問わず米国と比較して安定した推移を示している。

図2-6 2003-04～2007-08年度の米国における大学種別表示学費年間平均額の変化率
フルタイム学生（学部レベル）



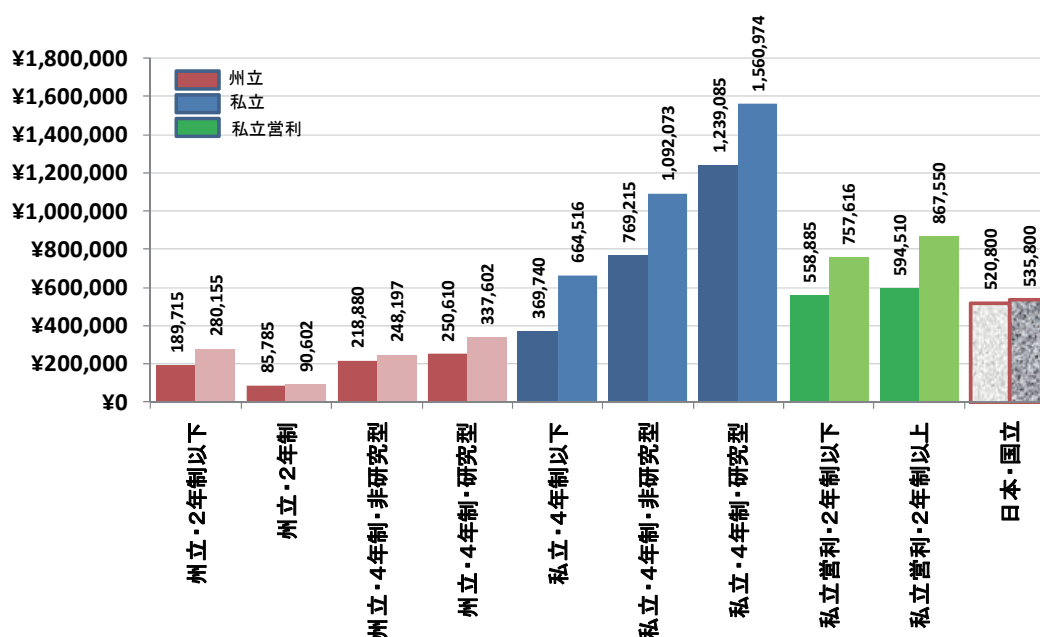
注. 1) 州立の学生は、州内の大学に通っている学生に限る。 2) 学費額は名目。

実質学費 (Net Tuition)

図 2-7、図 2-8 は、2003-04 年度と 2007-08 年度の実質学費の推移と上昇率の 2 つの観点から示している。米国におけるどの大学種別も実質学費額は上昇していることがわかる。実質学費額が最も上昇したのは、4 年制以下の私立大学であり 80% の増加、額にすると 32 万円の増加となっている。全体的に私立の方が州立よりも高い伸び率を示していることが図 2-8 から読み取ることができる。

なお、給与型奨学金のない日本の国立大学の実質学費は表示学費と同一とみており、両年度とも米国の州立大学に比較して高い水準にある。例えば、2003-04 年度の米国の州立研究大学の年間実質学費平均は 25 万円に対し、日本の国立大学の標準授業料は 2 倍以上である。しかし、上昇率については、米国の大学が日本をはるかに上回るペースで学費を値上げしていることが分かる。例えば、2007-08 年度の州立研究大学の実質学費は 34 万円であり、4 年間で約 9 万円の急上昇を示している。

図 2-7 米国における大学種別実質学費年間平均額の変化・フルタイム学生（学部レベル）
2003-04 年度（左）／2007-08 年度（右）

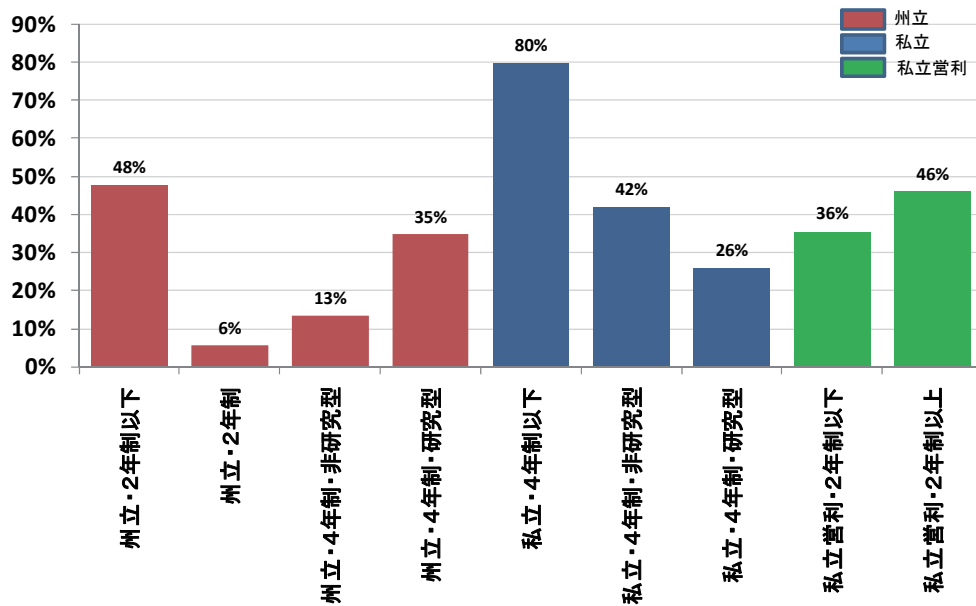


注. 1) 州立の学生は、州内の大学に通学する学生に限る。 2) 学費額は名目。

出所：NCES (2004, 2009)、文部科学省 (2009a, 2009b)。

なお、NPSAS のデータは QuickStats (<http://nces.ed.gov/datalab/quickstats/>) から入手した。

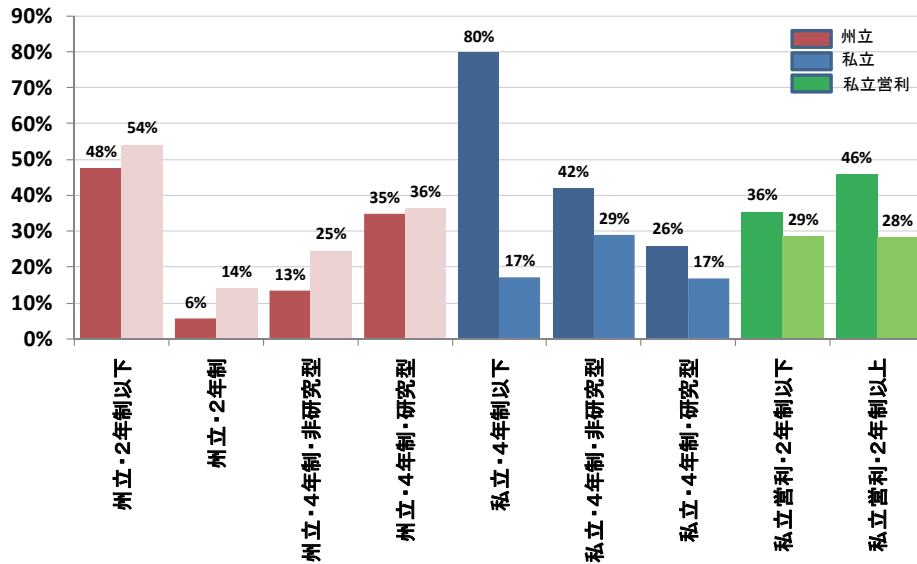
図 2-8 2003-04～2007-08 年度の米国における大学種別実質学費年間平均額の変化率
フルタイム学生（学部レベル）



注. 1) 州立の学生は、州内の大学に通学する学生に限る。 2) 学費額は名目。

実質学費と表示学費価格の上昇率比較

図 2-9 米国における大学種別実質学費（左）と表示学費（右）の上昇率
フルタイム学生（学部レベル）・2003-04 年度～2007-08 年度



注. 1) 州立の学生は、州内の大学に通学する学生に限る。 2) 学費額は名目。

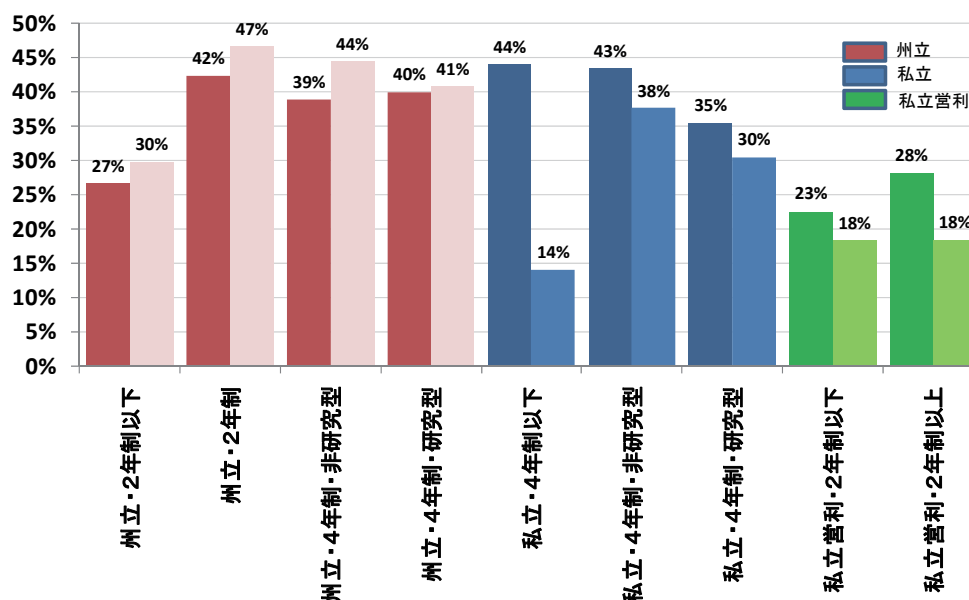
出所：NCES（2004，2009）。なお、NPSAS のデータは QuickStats

(<http://nces.ed.gov/datalab/quickstats/>) から入手した。

図 2-9 は、実質学費と表示学費の上昇率を比較した図である。この図によれば、州立はどの大学種別も表示学費の上昇率が実質学費の上昇率を上回っているのに対し、私立はその傾向が逆転している。これは言い換えれば、州立の実質的な学生負担は、表示学費の上昇率未満の速度で増加しているのに対し、私立の実質的な学生負担は、表示学費の上昇を上回るスピードで増えているということが言える。

図 2-10 は、表示学費に対する「表示学費－実質学費」の割合、つまりディスカウント率の 2003-04 年度から 2007-08 年度の推移を示している。州立では、どの大学種別でも軒並みディスカウント率が増加しているのに対し、私立は営利・非営利ともに等しくその率が低下していることがわかる。

図 2-10 米国における大学種別ディスカウント率の推移・フルタイム学生（学部レベル）
2003-04 年度（左）／2007-08 年度（右）



注. 1) 州立の学生は、州内の大学に通学する学生に限る。 2) 学費額は名目。

出所：NCES (2004, 2009)。

なお、NPSAS のデータは QuickStats (<http://nces.ed.gov/datalab/quickstats/>) から入手した。

7-3 分析結果のまとめ

表 2-3 は、ここまで紹介してきたデータを一つの表にまとめたものである。日本の国立大学の学費は、米国の州立研究大学の実質学費平均と比較したときに、16 万円程高い水準に設定されていることが確認された。そして、日本の場合には入学金が追加されるため、その水準の差はさらに開く。OECD (2008, 275) は、日本の学費水準が米国に次いで高いレベルにあると述べているが、本稿によって、OECD が発表している米国の平均学費は実質学費を大きく上回っており、日本の国立大学の学費レベルが実は米国よりも高い水準に位置していることが明らかになった。しかし、米国の州立大学の学費は、日本の国立大学の授業料が安定的なのに対し

て、大きな上昇率を示しており、このペースで上がり続けるなら、米国の州立大学の学生負担が日本の国立大学の水準を追い越すのは時間の問題といえる。

表 2-3 米国の実質学費及び表示学費（2003-04 年度・2007-08 年度）

| 大学の種類 | 2003-04 年度 | | | | | 2007-08 年度 | | | | | 変化率04-08 | |
|----------------|------------|-----------|---------|-----------|-----|------------|-----------|---------|-----------|-----|----------|-----|
| | 実質学費 | | 学費（表示額） | | 割引額 | 実質学費 | | 学費（表示額） | | 割引額 | 実質 | 学費 |
| | ドル | 円 | ドル | 円 | | ドル | 円 | ドル | 円 | | | |
| 州立・2年制以下（米） | 1,997 | 189,715 | 2,722 | 258,590 | 27% | 2,949 | 280,155 | 4,198 | 398,839 | 30% | 48% | 54% |
| 州立・2年制（米） | 903 | 85,785 | 1,567 | 148,865 | 42% | 954 | 90,602 | 1,787 | 169,737 | 47% | 6% | 14% |
| 州立・4年制・非研究型（米） | 2,304 | 218,880 | 3,769 | 358,055 | 39% | 2,613 | 248,197 | 4,697 | 446,196 | 44% | 13% | 25% |
| 州立・4年制・研究型（米） | 2,638 | 250,610 | 4,392 | 417,240 | 40% | 3,554 | 337,602 | 5,994 | 569,421 | 41% | 35% | 36% |
| 私立・4年制以下（米） | 3,892 | 369,740 | 6,949 | 660,155 | 44% | 6,995 | 664,516 | 8,140 | 773,291 | 14% | 80% | 17% |
| 私立・4年制・非研究型（米） | 8,097 | 769,215 | 14,284 | 1,356,980 | 43% | 11,496 | 1,092,073 | 18,426 | 1,750,442 | 38% | 42% | 29% |
| 私立・4年制・研究型（米） | 13,043 | 1,239,085 | 20,217 | 1,920,615 | 35% | 16,431 | 1,560,974 | 23,639 | 2,245,667 | 30% | 26% | 17% |
| 私立営利・2年制以下（米） | 5,883 | 558,885 | 7,601 | 722,095 | 23% | 7,975 | 757,616 | 9,769 | 928,036 | 18% | 36% | 29% |
| 私立営利・2年制以上（米） | 6,258 | 594,510 | 8,713 | 827,735 | 28% | 9,132 | 867,550 | 11,191 | 1,063,145 | 18% | 46% | 28% |
| 日本・国立 | | | | 520,800 | | | | | 535,800 | | | 3% |

8. 日米の公私コストシェアリングの比較

以上、第7節では、米国における学生の実質負担額を大学の公私別・研究／非研究などの種別に検討した。しかし、結局はこうした実質学費と公的財源措置が相まって高等教育の運営経費全体を支える訳であり、高等教育支出総額の動きと私費・公費の負担割合のあり方がもう一つの重要な課題となる。本節では、日本における「実質学費 対 公財政負担」の状況の推移を1988～2007年度の20年スパンで検証し、その上で日米比較を試みたい。

8-1 公私コストシェアリングをめぐる議論の概観

典型的な新自由主義的な見方からすると、大学生およびその家計は、高等教育から受ける私的便益に応じて受益者負担を負うことになり、政府は収入ベース奨学金や所得調査にもとづく給付金により、高等教育へのアクセスを確保し、社会的便益を維持するという論になる（Johnstone 2004, 407）。そして、こうした論はさらなる効率性の向上や市場機構への依存を主張し、日本の規制改革会議や経済財政諮問会議などの行財政改革に関連した政府委員会等で一時期支配的な考え方となった。例えば、八代（2007, 240-244）は、機関補助ベースでの所得再分配機能を疑問視しており、公財政負担のあり方を学生・家計に対する高私費負担＋高公的支援の個人補助をベースにすることを提言している。それに加えて、Johnstone（2004, 408）は、高等教育の悪化しつつある厳しい状況について、（租税ベースの）公的財源の不足と社会保障といった他の政策課題との財源獲得競争の激化をあげている。日本においても、巨額の公的債務を背景とした財政改革圧力により、高等教育財政が厳しい状況におかれているのは周知のとおりである。

かといって、学生・家計の負担割合を増加させるような政策は、公平性の観点から常に批判的となっている（Rosa 2006, 343）。これに関して、Johnstone（2004, 408-409）は、高等教育利用者側の負担が増加することに対する反対論を次の3つの形態に分類している：（1）技術的問題点（適切な授業料を設定し、経済支援を必要とする家計に適切な給付を行うシステムを構築する難しさ）、（2）戦略的問題点（高等教育を他の政策に比較して軽視することに対する政治的反対）、（3）イデオロギー的問題点（高等教育の公的・社会的便益に対する強調）。

日本においては、文部科学省および高等教育関係者がインプットデータをもとに高等教育に対する公財政負担の不足を訴えるケースが多い。例えば、OECD（2008, 240）にあるように、

日本の高等教育に対する公財政支出はGDP比で0.5%にとどまっており、OECD各国平均の1.1%の半分未満となっている。一方、日本の私費負担レベルはGDP比で0.9%となっており、OECD各国平均の0.4%の2倍を超えている。つまり、公財政負担が不十分なため、学生・家計のコストシェアリングが他国に比較して著しく重いという論である。ただし、高等教育の他の政策に比した優位性やインプットの不足による弊害を実証的に示すことが困難であることから、こうしたインプットの不足論だけでは公財政負担の維持・増加を主張し切れていないのが現状と言える。こうした状況に対して、小林（2008, 32-34）は、現在の厳しい財政状況で公財政負担を増加させるという選択肢は不可能に近く、むしろ大学生とその家計の支払い能力を真剣に議論すべき時が来ていると強調している。

上記の論議を整理してみると、表示学費と実質学費の差によって学生・家計負担を社会的に公平な形に修正するモデルを採用している米国においても、Johnstone のような発言力の強い研究者が懐疑的な意見を表明しており、八代の主張する個人補助が必ずしも問題なく所得再分配機能を果たしている訳ではない。また日本の場合には、2008年度現在で4年制大学在学学生数の26.6%しか国・公立大学に属しておらず、残りの7割以上が私立大学に通っているという特殊事情を勘案する必要がある。つまり、日本における現状の確認と日米比較にあたっては、「機関補助による表示価格の適正化」と「個人補助による実質学費の適正化」が「公立セクター」と「私立セクター」でどのくらい認められるかを、学生数の分布や増減を加味しながら検証するという「三次元」の見方が必要になる訳である。

8-2 日本における「実質学費 対 公財政負担」のデータ分析

ここでは、まず日本の高等教育における学生数、実質学費、公財政負担について、国・公・私立別に学生一人あたりの金額の変化を検証する³。対象とする年度は、1988～2007年度であり、米国高等教育管理者協会（State Higher Education Executive Officers: SHEEO）が毎年刊行している「州立高等教育財政報告」（State Higher Education Finance: SHEF）の最も主要な分析項目の一つをベースとしている（SHEEO 2008, 17-22）⁴。

1) 国立高等教育機関

図 2-11 国立高等教育機関の学生一人あたりコストシェアリングの状況
(1988～2007 年度・2003 年度基準実質値)

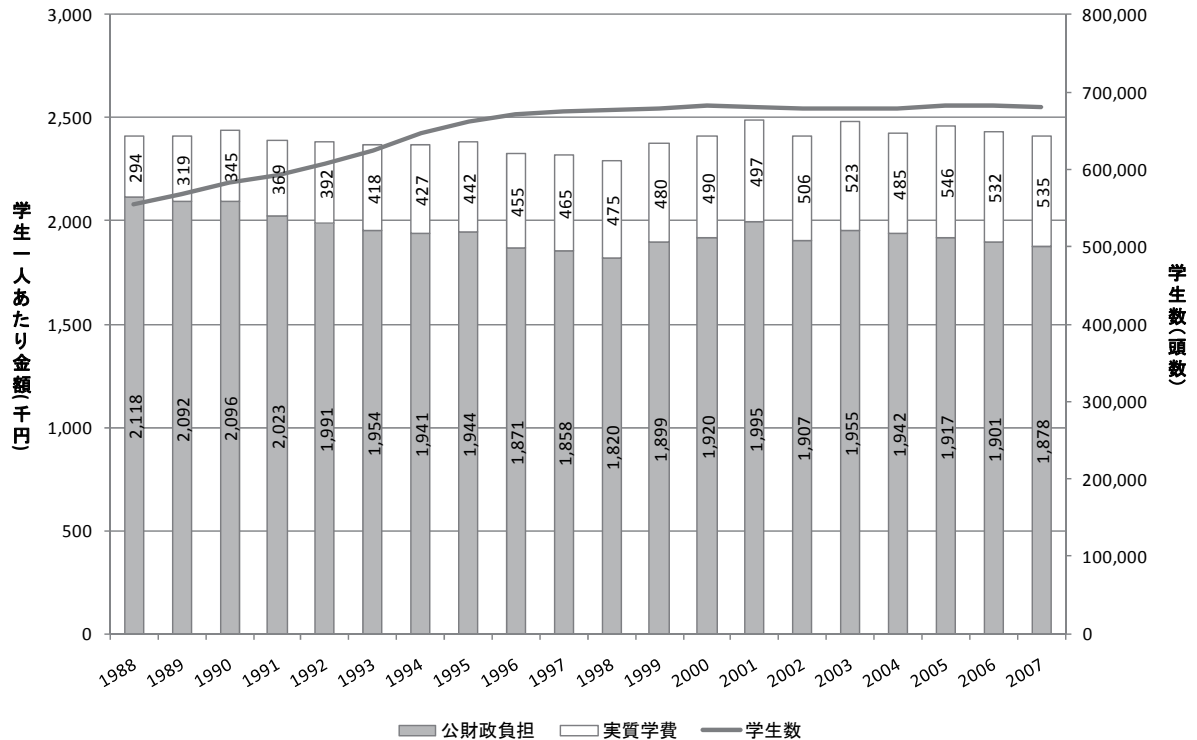
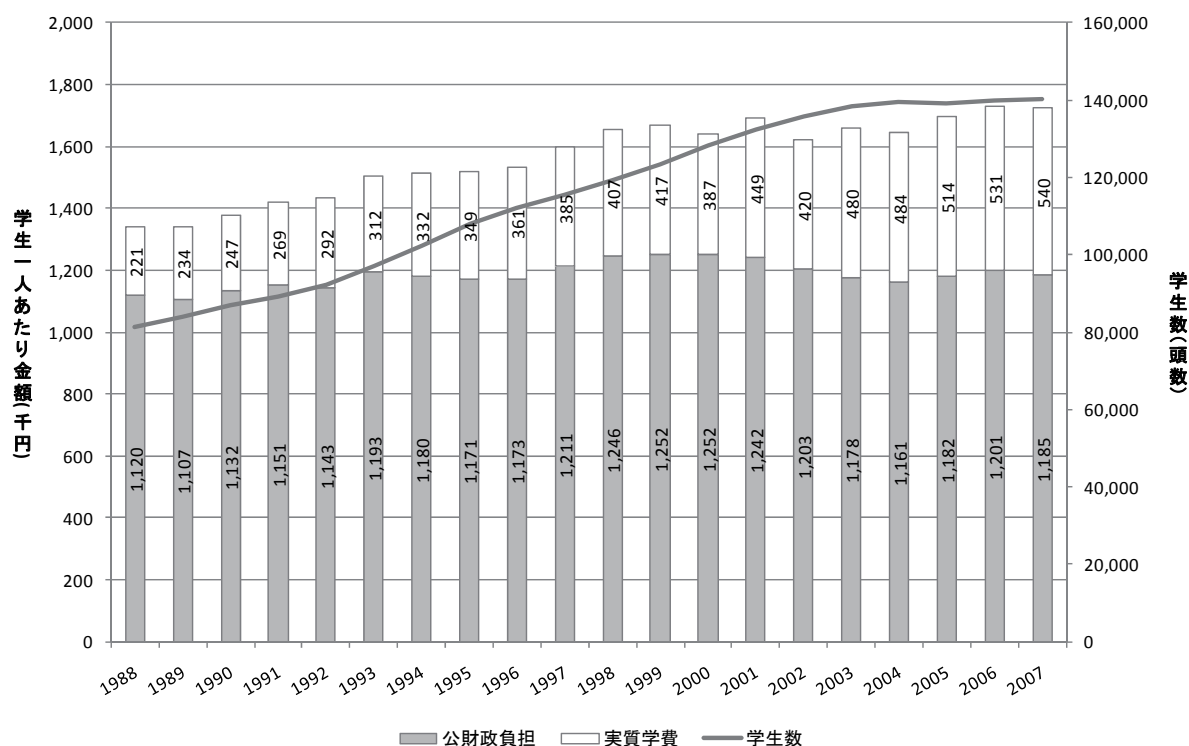


図 2-11 にみられるとおり、日本の国立高等教育機関に対する学生一人あたり公財政負担は、1988～98 年度の間、14.4%もの減少を記録している。この減少は主に分母の学生数の増加によるものであり、次の 3 つの要因が大きい：(1) 1986 年にはじまった臨時的定員政策、(2) 1988 年から本格化した大学院拡大政策、(3) 進学率の上昇。ちなみに、当該期間に国立大学の学部学生数は、413,238 人から 478,756 人に、また大学院学生数は 52,146 人から 113,614 人へと増加している。なお、1999 年度以降は学生一人あたり公財政負担額も今一度持ち直しているが、2004 年度の国立大学法人化以降は効率化係数の影響等でゆるやかに減少していることが確認できる。

その一方で、1988～98 年度の同期間に学生一人あたり学費は 61.6%上昇しており、学生数自体が先述のとおり 22.1%の増加を記録している。そして、政策要因にもとづく学生増と学費の値上げにより公財政負担の減少を相殺しており、学生一人あたり総負担（学費＋公財政による経常負担）の減少を約 5%におさめている。その意味では、国立セクターのコストシェアリングはこの期間に一つの転換期を迎えたとみることができる。その後の 10 年間については、2007 年度に学生一人あたり総負担をほぼ 1998 年度と同水準に戻しているものの、実質学費が総負担に占める割合は 10%上昇しており、この 20 年間に学生・家計のシェアが著しく増えたことが再確認できる。

2) 公立高等教育機関

図 2-12 公立高等教育機関の学生一人あたりコストシェアリングの状況
(1988～2007 年度・2003 年度基準実質値)

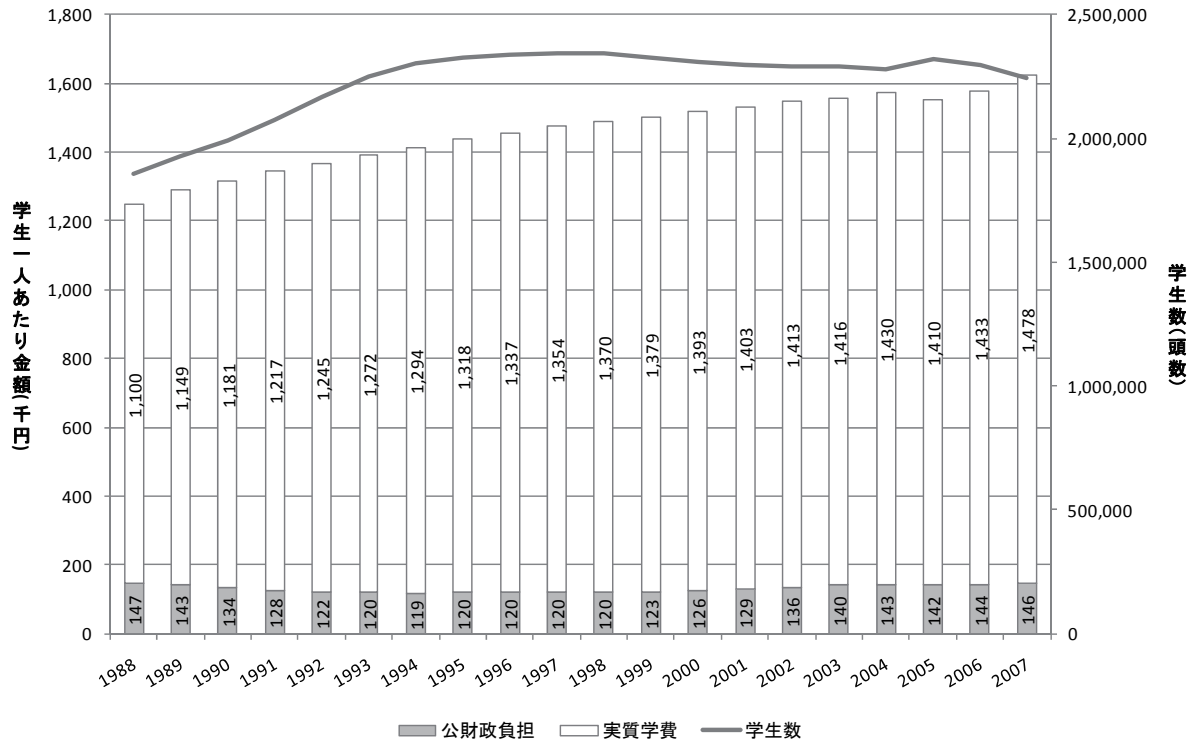


まず、図 2-12 にみられるとおり、公立高等教育機関に対する学生一人あたり公財政負担額は、比較的安定していることが分かる。1988～2007 年度の間に学生数が 72.8%も増加しているが、これは 1990 年代の経済対策に伴って地域総合整備事業債などの特殊な地方債財源をもとに、公立大学の新設が相次いだことを背景にしている。つまり、セクターの規模自体が大きくなったものの、公的な経常財源は、一定レベル確保されていたということが出来る。こうした安定的な公財政負担の要因の一つに考えられるのが、地方交付税の存在である。公立大学の経常費については、地方交付税の算定にあたって、基準財政需要額に学生数に応じた金額を算入することが出来る。しかし、ここで注意しなければならないのは、公的財源が安定的に確保されているといっても、国立大学とは金額規模が全く異なる点である。2007 年度で公立大学の公的財源は国立の 63.1%程度であり、社会科学系と看護系を中心とする公立大学の学部構成の特殊性を勘案すべきであろう。

なお、公立大学の学費は国立大学の水準をほぼなぞっているため、実質学費も同レベルで推移している。ただし、先述のように公財政負担レベルが国立の 6 割程度となっているため、実質学費の上昇がもたらすコストシェアリングへの影響は国立よりも大きい。例えば、実質学費が総負担に占める割合をみてみると、1988 年度の 16.5%から 2007 年度の 31.3%へと 14.8%の増加となっている。総負担対比でみたこのような高負担は、地域に高等教育就学機会を与える公立大学の役割と対照した際に一考を要するものと思われる。

3) 私立高等教育機関

図 2-13 私立高等教育機関の学生一人あたりコストシェアリングの状況
(1988～2007 年度・2003 年度基準実質値)

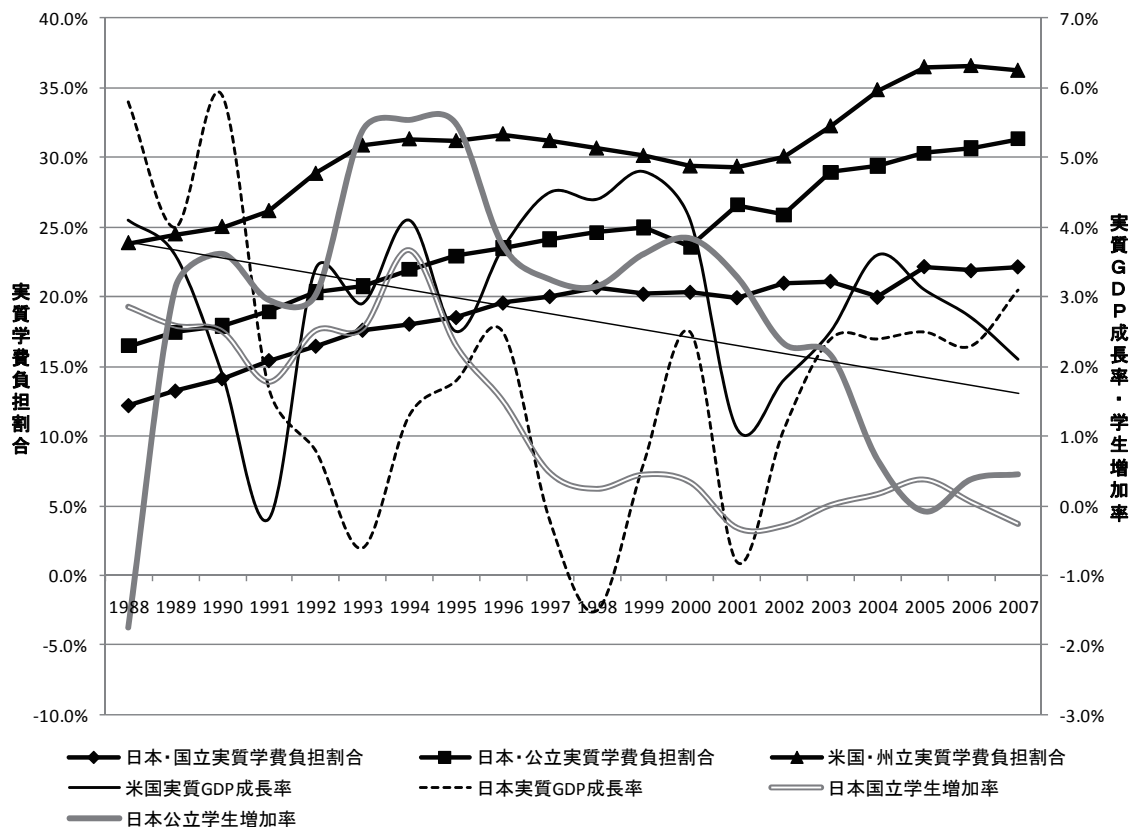


日本は私立の高等教育機関に公的な経常財源を配分して、高等教育の需要拡大に対応した世界でも希有な国家である。その結果、学校数、学生数とも私立セクターが公的セクターを圧倒しており、コストシェアリングの状況をみるにあたって無視することはできない。しかし、図 2-13 にみられるとおり、公財政負担でまかなわれているのは、2007 年度で 9.0% 足らずとなっており、学生・家計の負担はその 10 倍以上ということになる。

経年の推移については、1990 年代に学生一人あたり学費水準の上昇と公的財源の低迷が続いたのは、国立および公立セクターと共通した面があるものの、学費水準は平均で公的セクターの 2.7 倍程度に達していることに注意しなくてはならない (2007 年度)。また、1997 年の 234.2 万人を最高として、学生数が減少しているにもかかわらず、教育機関数はいまだに増加しており、私立セクター全体でみた場合には、需給のミスマッチが疑われる。人口動態を背景とする需要を所与として、通常の市場機構を考えると、このような供給過剰は価格の低下と供給の抑制によって均衡点に向かうはずである。しかし、実際には全く逆の方向に向かっており、平均学費は 20 年間に 34.4% 増加し、供給 (学校数) も 10.1% 増えている。日本の高等教育の根幹を支えている私立セクターで、公的負担のあり方と私費負担の水準を考える上で、合理的な説明のつきにくい事態が進行しつつあることは確かである。

8-3 日米の実質学費負担割合の比較分析

図 2-14 日米の実質学費割合と経済成長率・学生数伸び率



出所：日本の実質学費割合は既出の図 2-11 および図 2-12 より作成。米国の実質学費割合は、SHEEO (2008, 17-22) を参照した。また、米国の実質 GDP 成長率は U.S. Department of Commerce Bureau of Economic Analysis のデータベース (<http://www.bea.gov/national/nipaweb/Index.asp>)、日本の実質 GDP 成長率は内閣府経済社会総合研究所のデータベース (<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/menu.html>) からデータをダウンロードして使用した。

以上のような日本のコストシェアリングの状況と米国の州立大学の状況を総負担に占める実質学費の割合で比較したのが図 2-14 と図 2-15 である。

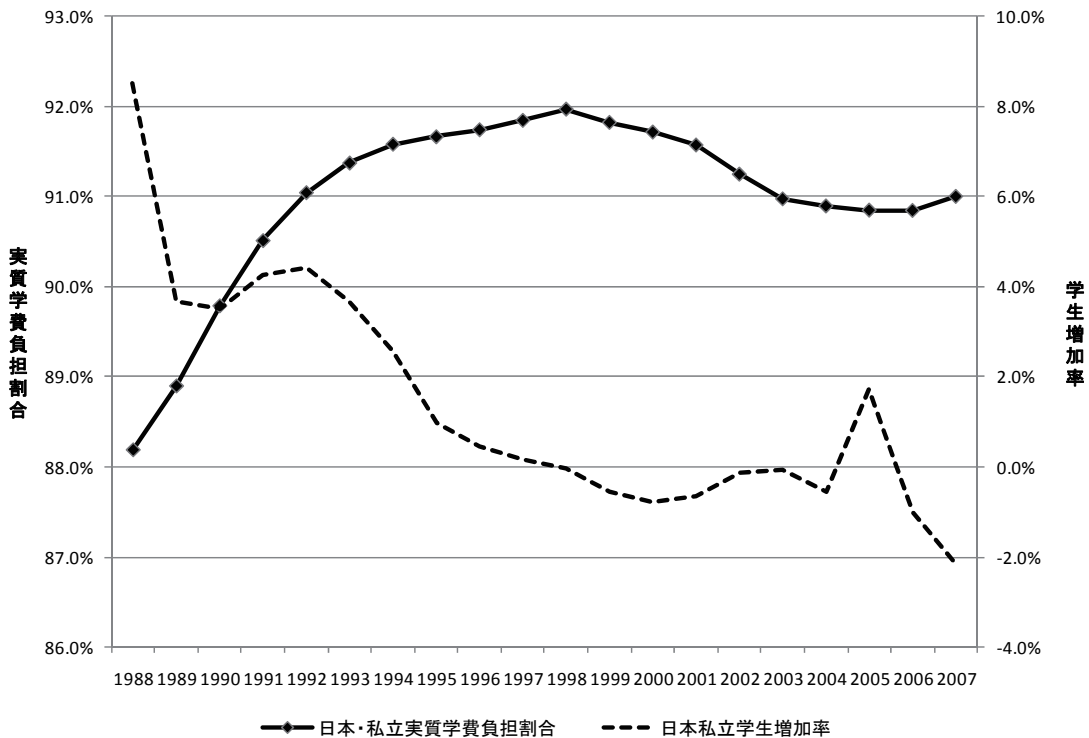
まず、図 2-14 は日米の公的な高等教育のみで比較したものであるが、米国の数値には医学教育分が含まれていないため、日本の国公立大学の医学教育に対する公財政負担の大きさが反映して、実質学費の割合が米国よりも低くみえている。しかし、NPSAS データを使用した米国の実質学費水準は、日本と比較して同水準（研究型 4 年制）もしくは低い（非研究型 4 年制）ことが、すでに本稿の第 7 節で確認されている。よって、図 2-14 で確認すべきは、日米の公的高等教育の実質学費比率の経年変化が、どのような要因に左右されているかという、変化要因の比較ということになる。

SHEEO (2008, 17) で指摘されているように、「実質学費の上昇率はインフレや学生数の増加により州政府および地方政府の負担率が下がった場合に特に急峻であり、不況直後の時期がその典型となっている」。確かに図 2-14 においても、1991 年の不動産不況直後と 2001 年の IT バブル崩壊直後に著しい伸びをみせている。こうした点について、Zumeta (2008, 90) は、景気の後退による税収の減少と社会保障関係支出の増加が生じると、学費の値上げで相殺されることを見越して高等教育予算は徐々に削減される傾向にあり、また景気が回復期に入っても学費の水準は下がらず、高等教育予算も容易に元の水準には戻らないと指摘している。また、水田・吉田 (2009, 56-57) でも、州内の失業率が高いほど高等教育予算は議会で削減される傾向が強いことが確認されている。つまり、米国における実質学費からみたコストシェアリングの動向は、景気後退に少し遅れる形で私費負担割合を大きく増加させることが確認できる。

それに対して、日本の実質学費割合は景気動向にはほとんど左右されず、漸増傾向が続いていることが確認できる。ただし、国立は 1997 年度以降、公立は 2004 年度以降、実質学費割合の上昇が緩やかになっており、それぞれの年度は各セクターの学生数の前年度比増加率が 1% を切った年度と一致している。つまり、私費負担割合の伸びは、学生数の増加による学費収入の伸びよりも公財政負担の伸びが小さかったことに起因しており、学生増加期にコストシェアリングが私費負担に傾いていたことを示唆している。学生数の増加がほぼ止まった現在、私費負担割合も国立で 20%強、公立で 30%強の位置で固定しつつある。

なお、参考まで日本の私立高等教育機関について、実質学費割合の推移を確認してみると、図 2-15 のようになっている。

図 2-15 日本の私立高等教育機関の実質学費割合と学生数伸び率



出所：私立の実質学費割合は既出の図 2-13 より作成。

私立の場合にも、実質学費の割合は学生数の伸びに左右されており、1998年に前年度比の増加が止まった段階で、私費負担割合が減少し始めていることが確認できる。図 2-13 では私立の実質学費が需要縮小の局面でも、いまだに上昇して続けている点を矛盾として指摘したが、総負担に占める私費負担割合は市場の縮小に応じて確実に下がり始めている。

9. まとめ

米国の高等教育の学費高騰は社会問題の一つとなっている。表示学費はほぼ全ての大学で毎年のようにインフレーションを上回る速度で上昇し、多くの学生が卒業後多額のローンを抱えて卒業したものの希望の職業に就けず、ローンの支払いができないといったようなケースが少なからず存在する。そして、そういった話がメディアで大々的に取り上げられ、米国の市民の中で大学の学費は高すぎるというイメージが定着し、奨学金によって家計の負担を軽減できるのにも関わらず、それを知らずに大学進学をあきらめてしまう学生が少なからず存在するという悪循環が生じている。世間のイメージと実際の事実がかけ離れている一例として、Tennessee Higher Education Commission (THEC) が行った調査では、高校 3 年生の約 4 割の学生がテネシーの州立の大学学費を実際の額よりも高いと勘違いしていることが明らかになっている (THEC, 2008)。

このように学費が高いというイメージが先行してしまっているのが現在の米国高等教育事情だが、その一つの理由としてあげられるのが、実質学費と表示学費の 2 つの情報が交錯してしまっていることにある。現在、大学は表示学費しかホームページに公表していない。そして、学生は入学直前まで奨学金支給額を知ることができず、それが学生及び家計が将来計画を立てることを困難にしている。そうした課題に対して、米国連邦議会は昨年 8 月、Higher Education Opportunity Act (HEOA) という法案を可決した。この法案の中に、学費に関する条項があり、連邦政府の奨学金プログラムに参加する大学はすべて、大学のホームページ上に実質学費額を公表しなければならないという項目が初めてつけ加えられた。各大学は、Net Price Calculator というツールをホームページ上に 2011 年 8 月までに設置し、学生の特質 (家計の収入など) によって実際にどれくらいの額を学生が支払う必要があるのかという情報を提供することになる (AIR, 2008)。

また、現在オバマ政権が取り組んでいるもう一つのアプローチとして、奨学金申請プロセスの簡易化がある。米国の学生は、奨学金を申請する際 Free Application for Federal Student Aid (FAFSA) というオンライン申請システムを通して申し込みを行う。このプロセスは非常に煩雑であり、本来受給資格があるのにその複雑なシステムの為に多くの学生が申請を行っていないという指摘を受けてきた。この FAFSA の簡易化に対する関心は、ブッシュ政権時に更に強まり、そのままオバマ政権に引き継がれた。そして 2009 年 6 月に米国教育省は、FAFSA 申請システムの改善案を発表した。この案は今後連邦議会によって議論され、実際に法律となるまでには更に時間がかかるが、今後この案がどのように具体化されていくか関係者の間で注目を集めている (Inside Higher ED, 2009)。

しかし、情報公開や奨学金申請プロセスの簡易化だけでは学費の高騰という問題に対処することはできない。一番の課題は学費の高騰を防ぐことであり、その原因を突き止めることである。現在、大学および政府、ならびにシンクタンク等非政府組織などで盛んに学費問題が議論されており、なぜ学費が高騰するのか、そしてどうすれば学費の高騰を抑えることができる

のかといったことが、様々な角度から研究されている。

高等教育の需要と供給の均衡値は国によって異なり、また学費の価格弾力性も当然異なっている。したがって、高学費イコール高等教育へのアクセスが制限されているとすぐに結論づけることは出来ない。よって、今後日本においてなされなければならない研究のひとつは、国立大学の学費が学生の進学パターンにどのような影響を与えているかということである。実際にどの程度の割合で、学費水準を理由に国立大学への進学をあきらめている学生が存在しているのか、といったような研究が日本の学費政策に与える示唆は大きいといえる。

(本稿について) 本稿は、柳浦 (2009) を加筆・修正して第 1~7 節および第 9 節に再編し、第 8 節の分析・検討を新たに加えて発展させたものである。柳浦 (2009) に対する上記の作業は、すべて水田の責任のもとに行った。なお、本稿中の意見は、執筆者の個人的な意見であり、所属機関等の公式見解ではない。

<参考文献>

- 天野郁夫 2003, 『日本の高等教育システム 変革と創造』, 東京大学出版会.
- 小林雅之 2008, 『進学格差』, ちくま書房.
- 芝田政之 2007, 「我が国の学費政策の論点 (国立大学を中心に)」『大学財務経営研究』第 4 号, pp. 97-112.
- 水田健輔 2009, 「日本の高等教育をめぐるマクロ財政フローの分析」『変貌する大学像 高等教育研究第 12 集』, pp. 49-70.
- 水田健輔・吉田香奈 2009, 「米国州政府予算における高等教育資源配分メカニズム—配分根拠・プロセス・影響要因の実態と日本に対する示唆—」『大学財務経営研究』第 6 号, pp. 31-90.
- 文部科学省 2009a, 『私立大学等の平成 20 年度入学者に係る学生納付金等調査結果について』.
- 文部科学省 2009b, 『平成 20 年度国立大学の授業料、入学料及び検定料の調査結果について』.
- 八代尚宏 2007, 『健全な市場社会への戦略』, 東洋経済新報社.
- 柳浦猛 2009, 「アメリカの実質学費」『大学財務経営研究』第 6 号, pp. 173-193.
- American Association of State Colleges and Universities (AASCU) 2007, *Tuition Discounting at AASCU Institutions*, Policy Matters, Vol. 4, No. 2.
- Association for Institutional Research (AIR) 2009, *FYI 2009-01: Proposed Net Price Calculator Template and Multiyear Tuition Calculator*. (<http://www.airweb.org/page.asp?page=1900>).
- Baum, S. and Lapovsky, L 2006, *Tuition Discounting Not Just a Private College Practice*, CollgeBoard.
- College Board 2008a, *Trends in College Pricing 2008*.
- College Board 2008b, *Trends in Student Aid 2008*.
- Ehrenberg, Ronald G. 2002, *Tuition Rising*, Harvard University Press.
- Gillen, A., Coleman, J., and Zhong, H. 2008, *Net Tuition Trends in the United States*, Center for College Affordability and Productivity.
- Hood, C 1991, A Public Management for All Seasons?, *Public Administration* 69: 3-19.
- Inside Higher ED 2009, “Simplifying in Stages”, June 24, 2009.
(<http://www.insidehighered.com/news/2009/06/24/simplify>)
- Jen, K I. 2004, *Net Tuition Costs after Financial Aid at State Universities*, House Fiscal Agency.
- Jodie, Moll 2004. *Higher Education - Nowhere to Hide from the Winds of Change: A Review of Literature on Universities Coping with Their Environment*, Working Paper No. 5, CRESCO Università Degli Studi

di

Siena.

Johnstone, D. Bruce 2004. The economics and politics of cost sharing in higher education: comparative

perspective, *Economics of Education Review* 23: 403-410.

Kane, Thomas J., Orszag, Peter R. and Gunter, David L. 2003. *State Fiscal Constraints and Higher Education Spending: The Role of Medicaid and the Business Cycle*, Brookings Institute.

Layzell, Daniel T. 2007. "State Higher Education Funding Models: An Assessment of Current and Emerging Approaches" , *Journal of Education Finance*, 33:1 Summer 2007: 1-19.

Minnesota Office of Higher Education 2009, Minnesota Measures 2009 Report on Higher Education Performance.

Mizuta, Kensuke and Yanagiura, Takeshi 2008. "Policy Analyses on the Effectiveness of the National University Corporation Act: What has changed since 2004?" , prepared for the 33rd ASHE Annual Conference, also reviewed and accepted by the ERIC collection of the U.S. Department of Education as ED504713.

Morozumi, Akiko 2005. "Changes in Finances of Private Institutions in Japan" , a handout paper prepared for the International seminar on University Management and Higher Education Policies held in Tokyo on September 19-20, 2005.

National Association of College and University Business Officers (NACUBO) 2009, *2007 Tuition Discounting Survey Report*.

The National Association of State Student Grant and Aid Programs 2008, *The 38th Annual Survey Report on State-Sponsored Student Financial Aid*.

National Center for Education Statistics (NCES) 2004, *2003-04 National Postsecondary Student Aid Study (NPSAS:04) Student Financial Aid Estimates for 2003-04*.

---- 2006, Student Financing of Undergraduate Education: 2003-04 With a Special Analysis of the Net Price of Attendance and Federal Education Tax benefits Statistical Analysis Report.

---- 2008, *2008 National Postsecondary Student Aid Survey (NPSAS:08) Field Test Methodology Report*.

---- 2009, *2007-08 National Postsecondary Student Aid Study (NPSAS:08) Student Financial Aid Estimates for 2007-08*.

Organization for Economic Co-operation and Development (OECD) 2008, *Education at Glance 2008*.

The Secretary of Education's Commission on the Future of Higher Education 2006, *A Test of Leadership Charting the Future of U.S. Higher Education: A Report of the Commission Appointed by Secretary of Education Margaret Spellings*.

State Higher Education Executive Officers (SHEEO) 2008, *State Higher Education Finance (SHEF) FY2007*.

---- 2009, *State Higher Education Finance (SHEF) Early Release FY2008*.

Steele, P. E. 2009, "Tuition Discount Metric" , *Business Officer Plus*, National Association of College and University Business Officers (NACUBO).

http://www.nacubo.org/Business_Officer_Magazine/Business_Officer_Plus/Tuition_Discount_Metrics.html

St. John, Edward P. and Parsons, Michael D. (eds.) 2004, *Public Funding of Higher Education Changing Contexts and New Rationales*, The Johns Hopkins University Press.

Teixeira, Pedro N., Johnstone, D. Bruce, Rosa, Maria J. And Vossensteyn, Hans (eds.) 2006. *Cost-sharing and Accessibility in Higher Education: A Fairer Deal?*, Springer.

Tennessee Higher Education Commission (THEC) 2008, *High School Senior Opinion Survey*.

Trow, Martin 1973. *Problems in the Transition from Elite to Mass Higher Education*, Carnegie Commission on Higher Education.

---- 2000. *From Mass Higher Education to Universal Access: The American Advantage*, Research and Occasional Paper Series: CSHE.1.00, University of California, Berkeley.

Zumeta, William 2008, “Higher Education Funding: On the Way Up, But for How Long”, The NEA 2008 Almanac of Higher Education, National Education Association (NEA).

<注>

¹ CAPP のレポートは、データをグラフでのみしか表示していないため、このような表現を用いた。

² 研究者によってこの項の算出方法は異なる。

³ 本稿で使用しているデータの出典等については、以下のとおりである。

【国立大学データ】

①1988～2003 年度：国立学校特別会計歳入決算額（産業投資特別会計繰入額と改革推進公共投資施設整備費は、データの経年変化をみる上でかく乱要因となっているため除外した）。

②2004～2007 年度は、国立学校特別会計に範囲を合わせるため以下のデータを合計して使用：一般会計歳出決算額（国立大学法人等＋大学評価・学位授与機構＋国立高等専門学校機構＋メディア教育開発センター＋国立大学財務・経営センター）および財務諸表キャッシュフロー計算書（国立大学法人等＋国立高等専門学校機構）。

【公立大学データ】

①1988～2007 年度：公立大学協会『公立大学実態調査』。

②2002～2007 年度：公立大学協会『公立大学便覧（公立大学の財政）』。

【私立大学データ】

①1988～2007 年度：日本私学振興財団および日本私学振興・共済事業団『今日の私学財政』より資金収支計算書（大学法人＋短期大学法人）。

②経常費補助金・私立大学等施設・設備整備関係諸補助金・貸付事業データは、以下より入手：1988～1997 年度文部省『文教予算のあらまし』・1998～2007 年度：日本私学振興財団『私学振興』および日本私学振興・共済事業団『月報私学』。

③日本私学振興財団および日本私学振興・共済事業団の配布寄付金事業は、本稿の検討には含めていない。

【受入研究費データ】

①1988～2007 年度：総理府統計局・総務庁統計局・総務省統計局『科学技術研究調査』。

【デフレーター】

①国立大学・公立大学は以下を使用（実質値は 2003 年度基準、2004 年度以降は名目値）。

経常的な金額：経済活動別 GDP の「政府サービス生産者」デフレーター。

資本的な金額：『日本の社会資本 2007』（内閣府政策統括官 2007）より「文教施設・学術施設」デフレーター。

②私立大学は以下を使用（実質値は 2003 年度基準、2004 年度以降は名目値）。

経常的な金額：経済活動別 GDP の「対家計民間非営利サービス生産者－教育部門－」デフレーター。

資本的な金額：『日本の社会資本 2007』（内閣府政策統括官 2007）より「私立学校」デフレーター。

【学生数データ】

①1987～2007 年度：文部省・文部科学省『学校基本調査』。学生数は、昼夜間、学部・大学院等すべての学生数の総合計（頭数）。

⁴ SHEEO は、米国の州立高等教育機関（医学教育を除く）のみを対象に分析を行っているが、本稿では日本の 4 年制大学生の 7 割以上が私立大学に属している事情を鑑みて、私立大学におけるコストシェアリングの状況も分析対象とした。なお、第 2 節の「用語の定義」にあるとおり、「実質学費」には貸与奨学金は含まないものとしたため、日本の分析では学費の収納実績をそのまま「実質学費」としている。もちろん、大学内での独自奨学金や学費免除、民間の給付型奨学金などの学生支援を「実質学費」に反映すべきであるが、学費免除については収納実績に反映されているとみなし、その他のプログラムについてはデータの入手が困難なため、今回は考慮していない。また、公財政負担については、原則として経常的財源のみとし、施設整備費や研究資金は含めていない。さらに、日米比較にあたっては、学生数をフルタイム換算にすることが望ましいが、日本の大学は相対的にパートタイム学生の割合が低く、また公式統計にフルタイム換算学生数がないため、頭数で代用している。